

## 浄化槽の定期検査受検について

お問い合わせ先

水道課 下水道係

☎ 0986-76-8812

浄化槽の定期検査受検について  
 お問い合わせ先  
 水道課 下水道係  
 ☎ 0986-76-8812

※ BOD（生物科学的酸素要求量）とは、水の汚れの程度を表す指標です。合併処理浄化槽は20mg/L以下という基準が定められています。

	内 容	人間でいえば・・・	自動車でいえば・・・
保守点検	機能を保つためのメンテナンス作業（消毒薬の補充、モーターの点検等）	日常の健康管理	ガソリン補給やオイル交換
法定検査	維持管理状況および放流される処理水の水質検査（BOD）	定期健康診断	車 檢



### 定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の機能と維持管理状況（使用・保守点検・清掃）に問題がないかどうか検査します。

平成17年度から5人槽（10人槽）の家庭用浄化槽も検査の対象となりました。

私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流す装置です。そのため、業者に委託して行う「保守点検」と「清掃」をきちんと行い、水質に関する「法定検査」を受けることが義務付けられています。

### 浄化槽とは

私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流す装置です。そのため、業者に委託して行う「保守点検」と「清掃」をきちんと行い、水質に関する「法定検査」を受けることが義務付けられています。

### 検査料金（一般家庭5人槽～10人槽）

▽単独処理浄化槽 4000円  
 ▽合併処理浄化槽 6000円

※財部町は、毎月の浄化槽使用料に上記金額が含まれています。

※検査対象となつた浄化槽（設置年度ごとに対象としています）については事前に指定検査機関から日程通知があります。必ず受検してください。

公益財団法人鹿児島県環境検査センター

☎ 0999-296-9000

### 検査機関

大隅地域振興局

保健福祉環境部 衛生・環境課  
 ☎ 0994-52-2103

## 曾於北部地区で畑かんの水利用が始まりました

お問い合わせ先 耕地課 畑地かんがい係 ☎ 0986-76-8810



曾於北部地区畑かん事業では、曾於市内の畑約2025haに水を送るため、水源の谷川内ダムを始め、管水路などの工事が国営及び県営事業で行われてきました。

平成26年4月3日に、一部のほ場までの工事が完了し、財部町上十文字地区では茶の防霜での水利用が始まりました。

今後は、畑かんの水を利用了した露地野菜・施設園芸の作付け面積の拡大や茶の栽培への水利用などによる収益性の高い営農の展開が期待されます。

## 税チャンネル ～納税があなたを支えます！～

### お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課 税務係

末吉 ☎ 0986-76-8804 大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932

**夜間・休日の納税相談について（お知らせ）**  
 「納期どおりの納付が厳しい」「昨年度以前に未納があり納付が困難」「納付をお願いします。

本府 末吉 保健課 ☎ 0986-76-8806  
 大隅支所 保健係 ☎ 099-482-5924  
 財部支所 保健係 ☎ 0986-72-0935

**【国保資格に関する問い合わせ先】**

国保に加入の方が、社会保険に加入した場合や社会保険を喪失した場合、ご自分での国保の手続きが必要です。その手続きがなければ国民健康保険証が手元になかつたり、社会保険に入しているにもかかわらず、国保税の納付書が届くことになりますのでご注意ください。

**国保資格の手続きはお済みですか？**  
 なお、平成26年度国民健康保険税の第1期の納期は6月です。納期内の納付をお願いします。

度課税額の9分の1の額）、7月に本課税（所得や人数等により1年間の税額を確定）の納税通知書を送付していましたが、平成26年度からは、6月に1年分の納税通知書を送付します。

**平成26年度の国民健康保険税の納税通知書を送付します**

昨年度までは、6月に仮課税（前年

付をせずにいたら、滞納額が多額になつていた」などのお悩みをお持ちの方は、そのまま放置せず、早めに納税相談を行つてください。

「仕事が休めない」「17時以降しか来店できない」という方は、次の日程で夜間・休日の納税相談を行います。

**場所 市役所 本庁 税務課**

日時 6月25日（水）・26日（木）  
 午後5時30分～午後8時

6月29日（日）  
 午前8時30分～正午

**※大隅・財部支所での夜間・休日の相談は行つていません。**

期限内に、自主的な納付をお願いし

**※印鑑をご持参の上、お越しください。**  
 ※納税相談は常時（休日・夜間を除く）受け付けています。「**本庁 税務課滞納整理係**」までお越しitただくか、お問い合わせください。

### 滞納処分の強化について

市民の皆さんが納付している市税や環境の整備など、市民サービスを充実させるために欠かせない財源です。

その他の徴収金は、福祉・教育・生活との公平性を保つため、税務課では納付の催告や滞納処分に日々取り組んでいます。また、今年度において6月から9月までを「滞納整理強化月間」として、滞納処分をさらに強化していく

ます。

調査により、財産が発見されれば、滞納処分（差押え）となります。また、調査や差押えは滞納者に連絡せず行われます。

市税等を滞納すると、法律に基づき督促状や催告書を送つても、納税相談や納付のない方に対しては強制的に徴収を行います。

### 今月（6月）の納期について

- |          |    |
|----------|----|
| ○市県民税    | 1期 |
| ○国民健康保険税 | 1期 |
| ○介護保険料   | 1期 |

**※口座振替をされている方は、6月30日に振替えますので残高のご確認をお願いします。**

## 児童手当の現況届について

現況届提出対象者には6月末までに案内通知する予定です  
対象の方は現況届を提出してください



### お問い合わせ先

財部 福祉事務所 児童福祉係 ☎ 0986-72-0936  
末吉 保健課 福祉係 ☎ 0986-76-8807  
大隅 保健福祉課 福祉係 ☎ 099-482-5925

### 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

### 児童手当制度の仕組み

児童手当は、満15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。

児童手当を受給している方に配偶者がいる場合、所得の高い方が次回から受給者となります。

ただし、児童が知的障害児施設などの障害児福祉施設や児童養護施設などの児童福祉施設などに一定期間以上入所している場合は、施設設置者に支給されます。また、一定期間以上留学している児童の場合、支給されません。

### 所得制限限度額（下表）

所得制限限度額は、前年の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。なお、年によって限度額は変更になります。

### 児童手当支給月額

◎所得制限限度額以内の場合	3歳未満児	一律1万5千円	
・第1子、第2子	1万円	・第3子以降	1万5千円

（第3子以降とは、満18歳到達後最初の3月31日までの児童を含めて3番目以降の児童です。）

中学生（満15歳到達後最初の3月31日まで）	一律 1万円	◎所得制限限度額を超えている場合（特例給付）
------------------------	--------	------------------------

### 現況届の添付書類

- ①受給者の健康保険証の写し（児童の保険証ではありません）
- ②平成26年1月1日現在で曾於市に住所がなかつた方は、平成26年1月1日の住所地の市区町村が発行する平成26年度所得課税額証明書
- ③その他必要に応じて提出する書類（別居監護申立書、別居している児童の住民票謄本等）

### 現況届の提出がない場合

6月分以降の児童手当は支給されません。

### 現況届の提出

法律により、児童手当を受給している方は毎年「児童手当現況届」を提出しなければなりません。（なお、公務員の方は、職場で現況届を行つてください）

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるか確認するためのものです。

現況届提出対象者の方には、6月末までに案内通知を郵送する予定です。

### 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算してあります。



## 曾於市青少年指導員が決定

教育委員会では、地域に根ざした青少年の健全育成を推進するために、市内各小学校区公民館から推薦された46名の方に、青少年指導員を委嘱しました。

任期は2年で、各校区を中心に子ども会や公民館活動などのサポート、市内の子ども達を対象にした「青少年リーダー研修」、「子どもフェスタ」等の行事を計画・実行していきます。

地区	校 区	氏 名	地区	校 区	氏 名	地区	校 区	氏 名
未 吉	末吉中部	藤後 順一郎	未 吉	諫 訪	鮫島 道夫	大 隅	岩 川	丸田 瑞穂
		小迫 克実			稻留 勝裕			中内 文男
		中吉 ルミ			牧原 忠司			新原 千歳
		石川 誠			濱田 隆一		菅牟田	白川 博美
		岡元 宏史郎			福田 圭助			加塩 満
	未吉東部	壽福 明男		深 川	大迫 篤幸		笠 木	森山 真一
	未吉西部	未 定			末原 省作			吉田 和博
	未吉南部	竹石 幸浩			森 伸一		大隅北	園田 浩美
	未吉北部	田中 茂輝		財 部	宮田 良一 <sup>(副)</sup>			久木田 勝則
	檍	豊満 光明 <sup>(副)</sup>			今西 勇次		恒 吉	山ノ内 洋一
		外園 良作			鎌原 輝夫			橋元 正浩
	高 岡	未 定			中村 郁夫		大隅南	上迫 光博
		未 定			田畠 廣利			原田 浩郎
	岩 北	尾上 正幸		財部南	藤 清道		月 野	岩水 豊 <sup>(会)</sup>
		寶田 和広			中間 里美			坂中 光昭
	岩 南	伊勢 真		中 谷	鬼丸 久雄		会…会長	
		片田 昭一			年神 竜一		副…副会長	

## 子育てふれあいひろば

5日は育児講座を開講します

29日は親子ふれ愛ファミリーコンサートを開催します

### お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)

子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



日	月	火	水	木	金	土
6/1	2	3 ひろば	4 ひろば	5 講 座	6	7
8	9	10 ひろば	11 ひろば	12 親 子	13	14
15 父の日	16	17 ひろば	18 ひろば	19 親 子	20	21
22	23	24 ひろば	25 ひろば	26 親 子	27	28
29 ふれ愛	30					

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。

キッズルーム開放 午前10時～午後3時（月曜日～金曜日） 育児相談 午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分 ●会場：生きいき健康センター

子育てひろば 午前10時～11時30分 ●会場：大隅弥五郎伝説の里 ●会場：財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分 ●会場 5日：生きいき健康センター

◆親子ビクス	対象	就学前のお子さま
◆親子ふれ愛ファミリー	講師	田鍋いづみ先生
◆準備する物	飲み物	動きやすい服装、
◆飲み物	飲み物	飲み物
◆（6月5日）	対象	就学前のお子さま

## 国民年金のはなし

### お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課 末吉 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934  
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

### 年金移動相談所開設日

期日	時間	場所
6月10日(火)	午前10時 ～ 午後3時	本庁(末吉) 1階会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

予約のない方の相談はできませんので、ご了承ください。

※予約先：本庁(末吉) 国民年金係

☎ 0986-76-8805

○障害年金額改定請求が変わりました  
今まで障害年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ、年金額の改定請求ができないませんでした。  
平成26年4月から、障害の程度が増進したことが明らかである場合は、1年を待たずに請求することができます。  
詳しくは、上記の窓口へお問い合わせください。

○付加年金をご存知ですか  
国民年金1号被保険者（自営業や農業の方）で、年金を少しでも多く受給されたい方は、国民年金保険料と付加保険料（月額400円）を納付されると、付加年金が上乗せされます。  
付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。  
※国民年金基金に加入中の方は、納付できません。  
※農業者年金加入者の方は、強制加入となっています。  
手続き先 市役所国民年金係・鹿屋年金事務所  
必要なもの 印鑑、年金手帳

## クーリング・オフ制度について

### お問い合わせ先

経済課 消費生活センター ☎ 0986-76-8823

### クーリング・オフ制度とは

消費者が訪問販売や電話勧誘販売などの不意打ち的な取引で契約したり、マルチ商法などの複雑でリスクが高い取引で契約した場合に、一定期間であれば無条件で契約を解除できる制度です。

※一部、適用除外もあります。

※購入するつもりで自分から店に出向いたり、広告を見て自分から電話やインターネットで申し込む通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。

### クーリング・オフの方法

契約書面を受け取った日から**8日以内**に、書面で通知をします。(マルチ商法・内職方法は20日間)  
必ず書面で行き、証拠が残るように**特定記録郵便**で出してください。

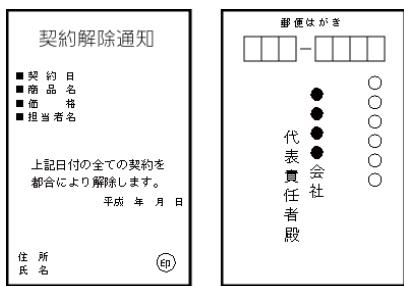
また、はがきの場合、通知した内容が手元に残るよう両面をコピーしてください。

クレジットを利用している場合、クレジット会社(信販会社)にも同様の通知を出してください。

### クーリング・オフの期間が過ぎた場合は

事業者がうそを言つたり、脅したりして、クーリング・オフができなかつた場合は、期間が過ぎてもクーリング・オフ可能な場合があります。  
また、契約書面に不備があつた場合なども期間が延長されることがあります。あきらめずに、早めに消費生活センターへご相談ください。

### 【書面での通知例】



## あなたのお住まいは安全ですか

### がけ地近接等危険住宅移転事業について

### お問い合わせ先

建設課 ☎ 0986-76-8811

### 制度概要

がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建つてある危険住宅の安全な場所への移転を促進するため、国と地方公共団体が危険住宅の除却等に要する経費と新たに建設する住宅（購入も含む）に要する経費について、移転者に補助金を交付する制度です。

対象となるのは、がけ地の崩壊等による危険が著しいため、地方公共団体が建築基準法の規定に基づき条例で制定した災害危険区域内、又は建築を制限している区域内にある住宅（現に居住の用に供されている住宅）です。

※この条例は昭和46年9月1日に施行されたものです。この施行に伴い、既存不適格となつた昭和46年8月31日以前に建築された住宅が、原則として対象となります。

※がけの高さが2m以上の場合が対象です。

### 補助の内容

用建物助成費、危険住宅の撤去費及び移転等に要する費用除却等費、危険住宅の撤去費及び移転等に要する費

みます)、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借り入れ金の利子相当額(利率は8.5%を限度とします)。

### 補助限度額

① 除却等費	78万円
② 建物助成費	444万円

建地造成 58万円

### 危険住宅とは



## 臨時福祉給付金について

### お問い合わせ先

財部 福祉事務所 社会福祉係 ☎ 0986-72-0936  
 末吉 保健課 福祉係 ☎ 0986-76-8807  
 大隅 保健福祉課 福祉係 ☎ 099-482-5925



### 対象者

▽平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されない方  
 ただし、ご自身がどなたかの扶養（市内外問わず）に入つていて、扶養している方が平成26年度住民税が課税される場合は対象外になります。

また、生活保護制度の被保護者の方も対象外です。

### 支給額

▽支給対象者1人につき1万円（1回限り）

※支給対象の方で、老齢基礎年金・障害基礎年金・児童扶養手当・特別障害者手当等を受給されている方は五千円が加算されます。

### 申請手続

6月に平成26年度住民税の課税・非課税が判明します。それに基づき対象の方に対しても6月末までに通知をし、その後、申請の受付を行う予定です。※詳しくは、別途お知らせします。

平成26年4月からの消費税引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響を考慮して、消費の下支えを図る観点から、暫定的・臨時の措置として給付を行います。

## 子育て世帯臨時特例給付金について

### お問い合わせ先

財部 福祉事務所 児童福祉係 ☎ 0986-72-0936  
 末吉 保健課 福祉係 ☎ 0986-76-8807  
 大隅 保健福祉課 福祉係 ☎ 099-482-5925



### 対象者

▽平成26年1月分の児童手当を受給されている方で、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方  
 ただし、臨時福祉給付金の対象の方や生活保護制度の被保護者の方等は対象外になります。

### 支給額

▽支給対象児童1人につき1万円（1回限り）

給付金の受け取りには、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。（1月2日以降に転入された方はご注意ください。）

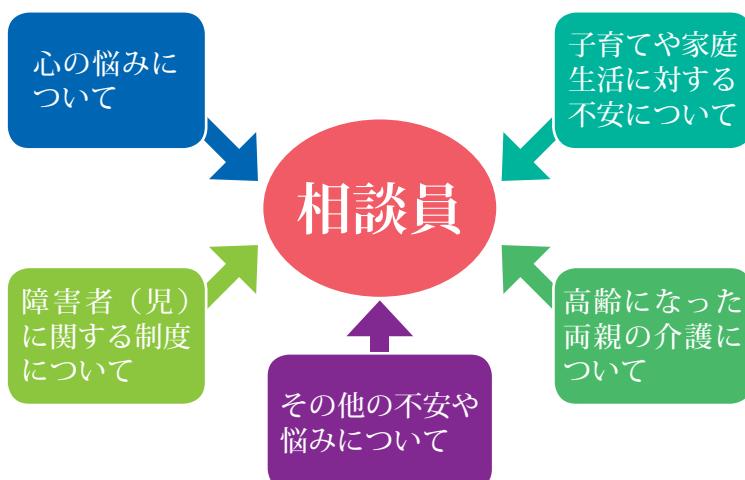
①公務員以外の方で対象の方には、6月末までに通知をし、その後、申請の受付を行う予定です。※詳しくは、別途お知らせします。  
 ②公務員の方で対象の方は、所属庁交付の「申請書」と「児童手当受給状況証明書」が必要です。申請時期まで大切に保管してください。  
 ※詳しくは、所属庁にお問い合わせください。

平成26年4月からの消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時の措置として給付を行います。

## 新たに福祉総合相談員を配置しました

### お問い合わせ先

財部 福祉事務所 社会福祉係 ☎ 0986-72-0936  
 末吉 保健課 福祉係 ☎ 0986-76-8807  
 大隅 保健福祉課 福祉係 ☎ 099-482-5925



市民の皆さまの福祉に関する各種相談に、速かつ適切に対応するため、平成26年度から、新たに福祉総合相談員2名を配置しました。  
 配置先は、市役所財部支所内の福祉事務所です。（末吉本庁、大隅支所の福祉担当部署でもこれまでどおり相談を受け付け、対応します）  
 児童、母子・父子、高齢者、障害者（身体、知的、精神）など、福祉に関するあらゆる相談を受けて、関係機関等と連絡を取りながら、課題解決に向けて対応していきます。  
 お気軽に相談ください。

## 平成26年経済センサス基礎調査・商業統計調査について

### お問い合わせ先

企画課 広報統計係 ☎ 0986-76-8802



● 調査票は、平成26年6月末日までにお届けします。  
 7月1日以降に提出をお願いします。

● 商業統計調査は、商業を営む事業所について、産業分類別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国の商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです

あなたの回答が、日本経済の力になる！

● 全ての事業所・企業を対象に、平成26年経済センサス基礎調査、平成26年商業統計調査を実施します。

## 青少年リーダー研修・参加者募集

### お問い合わせ先

教育委員会・各分室

社会教育課 ☎ 099-482-5958

末吉分室 ☎ 0986-76-8814

財部分室 ☎ 0986-72-0945

**申込期間**  
6月9日(月)～30日(月)

**申込方法**  
小・中学生は、学校または各校区・地区の青少年指導員を通して申し込みをしてください。

高校生は、教育委員会・各分室に申し込みをしてください。

**申込費**  
15000円

**対象者**  
32名  
※応募多数の場合は選考委員会で選考

**定員**

**研修内容**

**研修地**  
屋久島町・曾於市内ほか  
共同宿泊学習、体験活動、ボランティア活動

**実施期間**

平成26年8月～平成27年1月  
※屋久島研修は8月2日(土)～4日(月)の  
2泊3日



たくましく、やさしい心をもつたリーダーの育成を目的とした研修を開催します。  
年間6回程度の研修活動を通じて、新しい出会いや感動を体験してみませんか？  
皆さんの参加をお待ちしています。

## ごみ袋には必ず名前を書いてください！！

### お問い合わせ先

本庁市民課・各支所環境係

末吉 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934



### ～お願い～

自治会ごみ収集所は、自治会役員の方々が大変苦労して管理されています。

ごみを出す人、一人ひとりがマナーを守り、自分たちの自治会ごみ収集所をきれいにしましょう。

**指定ごみ袋の購入**  
曾於市の指定ごみ袋は、市内の各登録商店で販売しています。ごみ袋は、燃やせるごみが黄色、燃やせないごみが赤色、資源ごみ・廃プラ資源ごみが透明です。

**決められた場所に決められたごみを**  
ごみ収集は、年間を通して収集する曜日やごみの種類、地区が決まっていますので、気を付けてください。

ごみ袋は、**名前を必ず書いて、朝8時までに**出してください。名前がないごみ袋は収集できません。また、時間を過ぎると収集に間に合わない場合があります。時間を必ず守りましょう。

**ごみ袋は名前を書いて朝8時までに**

自治会ごみ収集所にごみを出すときは、決められた方法で分別して、指定ごみ袋に入れてください。

## 6月1日は「人権擁護委員の日」

### お問い合わせ先

鹿児島地方法務局鹿屋支局 ☎ 0994-43-6790

市民課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934

#### 【曾於市特設人権相談日】

期日	時間	場所
8月1日 (金)	午前10時～ 午後3時	財部交流館
9月12日 (金)	午前10時～ 午後3時	大隅中央公民館
10月24日 (金)	午前10時～ 午後3時	末吉中央公民館

曾於市の人権擁護委員を紹介します。

地区	委員名	電話番号	自治会
末吉	大窪 義孝	0986-76-2048	原口東
	山内千代子	099-482-2131	岩南
	中山壽子	0986-76-0383	西中野
大隅	持田初穂	099-482-1696	あけぼの
	幸田貞文	099-482-1317	東笠木
	永山たみ子	099-483-1075	立馬
財部	山口紀志子	0986-72-2887	上十文字
	住吉勉	0986-72-2965	浦興禅寺
	南脇ちよ子	0986-75-1662	泊ヶ山

曾於市特設人権相談所を開設します。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの問題でお困りの方は、一人で悩まずお気軽にご相談ください。当日の相談は無料で、曾於市の人権擁護委員が相談に応じ、秘密は堅く守られます。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

また、曾於市においても特設人権相談所を開設します。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調として日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年、政令に基

づき人権擁護委員制度が設けられ、翌年昭和24年6月1日に入権擁護委員法が施行されました。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調として日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年、政令に基

づき人権擁護委員制度が設けられ、翌年昭和24年6月1日に入権擁護委員法が施行されました。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

## 平成26年度 市民ウォーキング

日 時 平成26年6月10日(火)(雨天決行) 午前9時～

集 合 大隅文化会館

コース 大隅ふれあいロードコース

持参する物 運動できる服装、ウォーキングできる靴、リュック、帽子、飲物等

お問い合わせ 曽於市役所保健課健康推進係 ☎ 0986-76-8806



### ご寄附がありました

(4月受付分)

#### ●曾於市思いやりふるさと寄附金 (ふるさと納税)

4月受付分はありませんでした。

この寄附制度は、平成20年度に始まり、平成26年4月末時点です、

217件

2025万1965円

となっています。寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいている

ています。

#### ●山中貞則顕彰記念事業寄附金

14件 538万2千円

この寄附金は、末吉町深川の故山中貞則先生の自宅を購入し、顕彰記念館として管理運営していく経費記念館に活用させていただいています。平成22年度に始まり、平成26年4月末時点です、

458件

2億8201万9827円

となっています。寄附金目標額は、5億円です。

\*市では、ご厚意に深く感謝申し上げ、いただきました貴重な浄財を、有効に活用させていただきま

# 県内初の電話による 健康相談サービスを開始します。



## そおし健康安心電話

24時間 年中無休／通話料・相談料無料 平成26年6月1日より

携帯電話からも使用可能です。



医師・保健師・看護師などの相談スタッフが24時間・年中無休体制でご相談に応じ、わかりやすくアドバイスいたします。

気になる身体の症状

けがの応急処置方法

医療機関情報等のご提供



●いつでもどこからでも、曾於市にお住まいの皆様が無料（フリーダイヤル）でご相談できます。

フリーダイヤル

0120-177-282

非通知設定対応不可

### 主な相談内容

#### 健康相談

気になる身体の症状についての相談

頭痛・視覚異常・咽喉痛・歯痛・咳・痰  
・嘔吐・口渴・めまい・耳鳴り・舌痛・  
味覚異常・いびき・歯並び・吐き気  
・肩こり・胸痛・動悸・不正出血・月経異  
常・更年期症状・腹痛・腰痛・便秘・血便  
・下痢・頻尿・排尿痛・手足のしびれ・発  
疹・発熱・倦怠感・かゆみ・感覚異常・  
爪の異常・家庭薬（市販薬）・夜間・休  
日の医療機関情報などの症状について、

- 何科を受診すべきか
- どんな病気が考えられるか
- どんな治療があるか
- どんな注意を家庭ですべきか
- 病院案内
- 受診したらどんな検査をするか
- 応急処置 など

#### 医療相談

治療に関する相談

- 病気の詳しい説明、治療、検査について
- 最新の治療
- 専門医
- 飲んでいる薬の副作用について
- 検査データの説明、正常値、高い・低い  
時はどんなことが考えられるか、家庭で  
注意することは など

#### 医療機関情報等のご提供

- 病気やケガの症状によってどんな医療  
機関を選べばいいか
- 専門病院
- 急病の際に受診可能な医療機関など  
近くの最適な医療機関に関する情報

こんな時は迷わず  
「119」へ!!

- 意識がない。  
またはもうろうとしている。
- 呼吸や脈が不規則または  
停止している。
- 多量の出血がある。
- けいれんやひきつけが  
治まらない。
- 激しい頭痛・胸痛・腹痛などの  
痛みがある。
- 明らかに重症と思われる時。

担当課

曾於市役所保健課	☎ 0986-76-8806 (直通)
大隅支所保健福祉課	☎ 099-482-5924 (直通)
財部支所福祉課	☎ 0986-72-0935 (直通)

6/20 (金) 11:00

東京都千代田区にオープン

アンテナショップ

「大隅半島ふれあいプラザ」

大隅半島の地域活性化のために、東京都千代田区にアンテナショップ「大隅半島ふれあいプラザ」が開店します。

4市5町（曾於市、鹿屋市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町）の特産品（焼酎、温泉水、海水産加工物等）、ご当地グルメなど各企業の商品を取り揃え、販売する予定です。

関東圏域にご家族、ご友人のいらっしゃる方は、お立ち寄りいただくようお知らせをお願いします。

【曾於市から販売予定の企業名と商品名】

株式会社 メセナ食彩センター

●ゆずゼリー、ゆずドリンク、ゆず胡椒、  
ゆずドレッシング他

日本有機 株式会社

●さつま鴨加工品、くろず納豆

※その他曾於市内の企業・お店の商品も今後販売予定です。

6/20(金)11:00 開店

大隅半島  
ふれあいプラザ

鹿児島県大隅半島産物品販売・観光案内

大隅半島4市5町  
鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、  
大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町

取扱品

焼酎、温泉水、黒毛和牛、黒豚、  
さつまあげ、農産物、海水産物、  
和菓子他産物品



SHOP INFORMATION

住所  
千代田区東神田1丁目10番7号  
南日本ビル6階

都営新宿線 岩本町駅 徒歩3分  
東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅 徒歩5分  
JR総武快速線 馬喰町駅 徒歩6分  
JR秋葉原駅 神田駅・浅草駅 徒歩8分

営業時間  
平日・土曜日・祭日 10:00~19:00  
日曜日 休業

事業会社：一般社団法人 大隅雄飛会 TEL 03-5829-4950 FAX 03-5829-4951